

プラットフォームへの規制のあり方を考える学生参加型セミナー

2022年10月28日

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業
プロトタイプ政策研究所

1 セミナーの概要

デジタルサービスが社会に浸透する中で、プラットフォームと利用者との関係は、競争法、情報法、消費者等の保護法といった様々な視点で整理が求められつつあります。学生世代の参加者が今後社会で取り組むべき課題ですが、旧来の法制度を理解するだけでは十分でなく、新たな視点への理解を進める必要があります。本セミナーでは、食ベログ訴訟の論点を理解しイメージの具体化を図りつつ、今後のプラットフォーム規制のあり方や、規制の枠組構築での利用が考えられるアジャイル・ガバナンスへの理解を深めていただきます。その後、学生の参加者と、本セミナーの講師、当研究所の参加有識者、研究員のモデレートでグループディスカッションを行い、その結果を踏まえつつ講師・当研究所メンバーを中心とするパネルディスカッションで議論を深めるものです。

2 開催概要

日時：2022年12月11日（日）午後2時から午後5時

共催：京都大学大学院法学研究科法政策共同研究センター、東京大学大学院法学政治学研究科先端ビジネスロー国際卓越大学院プログラム、九州大学文系4学部副専攻プログラム

場所：京都大学（法科大学院棟2階・第一演習室教室）及びZoomによるオンラインのハイブリット開催

※現地参加については定員30名程度を予定しております

3 登壇者による講義内容

・食ベログ訴訟（松尾剛行氏）

食ベログ判決（東京地判令和4年6月16日）は、プラットフォームによるアルゴリズム（変更）が独占禁止法違反（優越的地位の濫用）として違法と判断した。プラットフォームのアルゴリズムがどのような場合に違法とされるか、アルゴリズムに対する法的統制の問題について、原告代理人の一人を務めた松尾弁護士が解説をします。

・プラットフォーム規制のあり方（成原慧氏）

プラットフォーム事業者は、アルゴリズムの作成などを通じて、プラットフォームという場を設計し、私たちの自由を拡げるとともに制約するようになっています。また、プラットフォーム事業者による場の設計のあり方は、私たちの行動を一定の方向に誘導し、社会に大きな影響を及ぼすようになっています。プラットフォーム事業者は、私たちの自由を実現するために、また、公正で公平な社会を実現するために、どのようにプラットフォームを設計すべきなのでしょう？また、プラットフォームの設計に、政府は、そして私たちは、どのように関わるべきなのでしょう？参加者とともに考えてみたいと思います。

・ガバナンス・イノベーション（羽深宏樹氏）

デジタルプラットフォームについては、[アルゴリズムの透明性・公平性やプライバシー、表現の自由]など、様々な課題がありますが、こうした課題は本当にデジタルプラットフォーム一社だけで解決できるものなのでしょうか？あるいは、政府がルールを決めればよい話なのでしょうか？本当は、我々一人ひとりがガバナンスの担い手となり、迅速にルールや制度をアップデートしなければならないのではないのでしょうか？日本政府は、こうした問題意識から「アジャイル・ガバナンス」という概念を提唱した。政府でこの概念の整理を担当した羽深特任教授がアジャイル・ガバナンスを解説します。

4 主催者紹介

渥美坂井法律事務所「プロトタイプ政策研究所」（以下「本研究所」という。）は、政策・制度・実務に関して、ユーザー側の視点を踏まえて、公的機関・民間の双方が取り組めていない我が国の政策と実務の架け橋を作ること及び検討課題とされるべき研究成果や提言の発信を行うことを目的とする研究所です¹。本セミナーには所長の落合孝文、副所長谷崎研一、松下外のほか研究員複数名が参加いたします。

5 申込方法

2022年12月8日（木）までに以下のフォームよりお申し込みください。

<https://forms.gle/KHARBEjub9y9Lk5H6>

6 問い合わせ

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

プロトタイプ政策研究所・受付担当：public-inst.contact@aplaw.jp

¹ <https://www.aplawjapan.com/news-events/20220627>

7 登壇者・参加者

- ・稲谷龍彦氏（京都大学大学院法学研究科教授）
- ・宍戸常寿氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）
- ・松尾剛行氏（桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士）
- ・成原慧氏（九州大学大学院法学研究院准教授）
- ・羽深宏樹氏（京都大学法学研究科特任教授）
- ・生貝直人氏（一橋大学大学院法学研究科教授）
- ・東博暢氏（大阪公立大学特認教授）



8 登壇者・参加者プロフィール

・稲谷龍彦

東京大学文学部卒。京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻修了。京都大学大学院法学研究科教授。同法政策共同研究センター「人工知能と法」ユニットリーダー。理化学研究所AIP客員研究員。刑事司法（特に企業犯罪法制）に代表される制裁制度を切り口として、リスク管理とイノベーションの創出とを両立するためのガバナンスシステムについて、哲学・経済学・認知科学等の様々な隣接諸科学の成果を取り込んだ学際的な手法を用いて研究している。主たる著作として、（単著）『刑事手続におけるプライバシー保護』（弘文堂 2017年）、（共著）『アーキテクチャと法』（弘文堂 2017年）、（共著）『AIで変わる法と社会』（岩波書店 2020年）など。また、主な公益活動として、経済産業省「Society 5.0における新たなガバナンスモデル検討会」委員、デジタル庁「デジタル臨時行政調査会作業部会」委員など。

・宍戸常寿

東京大学大学院法学政治学研究科教授、国立情報学研究所客員教授。東京大学法学部卒業、東京大学大学院法学政治学研究科助手、東京都立大学法学部助教授、一橋大学大学院法学研究科准教授等を経て、2013年より現職。研究分野は憲法・情報法。主要業績に『憲法 解釈論の応用と展開（第2版）』（日本評論社、2014年）、『憲法裁判権の動態（増補版）』（弘文堂、2021年）、『デジタル・デモクラシーがやってくる！』（共著・中央公論新社、2020年）、『AIと社会と法』（共編著・有斐閣、2020年）等。主な活動として、デジタル臨時行政調査会構成員、司法試験考査委員・司法試験予備試験考査委員、総務省プラットフォームサービスに関する研究会座長、経済産業省Society 5.0における新たなガバナンスモデル検討会副座長等。

・松尾剛行

桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士・NY州弁護士・法学博士 著書として『中国のデジタル戦略と法-中国情報法の現在地とデジタル社会のゆくえ』（共著）、『紛争解決のためのシステム開発法務: AI・アジャイル

ル・パッケージ開発等のトラブル対応』（共著）、『キャリアデザインのための企業法務入門』（単著）他、学会発表として「アルゴリズムの透明性・公正性—食ベログ判決（東京地判令和4年6月16日）を踏まえた検討」（情報ネットワーク法学会第22回研究大会）他。

・成原慧

九州大学大学院法学研究院准教授、理化学研究所革新知能統合研究（AIP）センター客員研究員、早稲田大学次世代ロボット研究機構客員主任研究員（研究院客員准教授）。東京大学大学院学際情報学府博士課程単位修得退学後、東京大学大学院情報学環助教、同客員研究員、総務省情報通信政策研究所主任研究官等を経て、2018年3月より九州大学に着任。専門は情報法。法とアーキテクチャの関係に着目して、表現の自由、プライバシー、個人情報保護、人工知能（AI）に関する法的問題について研究している。単著に『表現の自由とアーキテクチャ』（勁草書房、2016年）。共著に、『A I がつなげる社会—A I ネットワーク時代の法・政策』（弘文堂、2017年）、『アーキテクチャと法—法学のアーキテクチュアルな転回？』（弘文堂、2017年）、『ナッジ!?—自由でおせっかいなりバタリアン・パターナリズム』（勁草書房、2020年）、『人工知能と人間・社会』（勁草書房、2020年）等がある。

・羽深宏樹

京都大学法学研究科特任教授/スマートガバナンス株式会社代表取締役CEO/弁護士・NY弁護士。2018年から2022年にかけて、経済産業省ガバナンス戦略国際調整官として、デジタルプラットフォーム規制、AI・データガバナンスを含む、デジタル時代のガバナンスシステムに関する立案・検討等をリードした。同省が公表した「GOVERNANCE INNOVATION」「アジャイル・ガバナンスの概要と現状」の執筆主担当をはじめ、国内外での執筆・講演多数。2020年、世界経済フォーラムGlobal Future Council on Agile Governanceによって、「公共部門を変革する世界で最も影響力のある50人」に選出される。東京大学法学部、同法科大学院およびスタンフォード大学ロースクール修了。

・生貝直人氏

一橋大学大学院法学研究科教授。ビジネスロー専攻（千代田キャンパス）所属。東京芸術大学特別研究員、東京大学大学院情報学環客員准教授、東洋大学経済学部客員教授等を兼務。慶應義塾大学総合政策学部卒業、東京大学大学院学際情報学府博士課程修了。博士（社会情報学）。東洋大学経済学部総合政策学科准教授等を経て2021年に一橋大学着任。専門分野は情報法・政策、特にデータ・プラットフォーム・AIに関わる欧州や米国との国際比較。

・東博暢氏

2006年日本総合研究所入社。産業界と自治体が協調し、異業種・地域連合による新たなオープンイノベーションプラットフォームを構築、産業界と公共のアセットを活用したネットワーク型の産業創出・事業開発コンソーシアムIncubation & Innovation Initiative（III）を主宰、代表を務める。その他、政府のスマートシティやデータ政策・イノベーションに係る委員など多数兼務、大阪・関西万博大阪パビリオン推進委員会スーパーバイザー、浜松市ベンチャー支援アドバイザー兼フェロー（デジタル・スマートシティ）を務めるなど自治体・首長のアドバイザーや経済団体の有識者委員も多数兼務。